

掃水地区防災計画 (風水害編)



自分の命は
自分で守ろう!!

令和7年3月 掃水住民自治協議会

◆目次

序章	計画の対象地区の範囲	1
1	基本方針	1
2	活動目標	2
2	地区の特性(地理・人口など)	2
3	地区の災害履歴及び想定される災害	3
4	ふだんの災害の備え	4
6	災害が発生した時の行動	6
6	災害避難時の経路と避難先・各地区の避難所への経	6
9	各地区の防災計画(9地区)	9
27	我が家の防災計画	27
29	課題や問題点	29
29	今後の活動目標	29
30	計画策定に向けての検討課題	30

参考

◆改定履歴

令和7年3月 策定

序章(計画策定に至った理由)

掃水地区は、榊田川の中流地区約6kmにわたり、細長く約1600世帯が住み、環境良好な地区であり、伊勢湾台風(昭和34年9月26日)以来60年余り大きな風水害もなく「この地区に限って……」と言い切る住民も多く、ある意味安全性バイアスが浸透している地域でもある。しかし、近年では全国的に線状降水帯による大雨・洪水・高潮等により想定外の浸水被害が多発しています。

当地域においても平成29年10月22日台風21号の襲来により菅生町地区において甚大な浸水被害に見舞われました。また、掃水地区は松阪市の浸水ハザードマップでは伊賀町地区の一部を除いた全ての地区が浸水地区となっています。国においては、平成26年4月地域住民が自発的に防災計画を作成する活動を応援するため、災害対策基本法が改正され「地区防災計画制度」が創設されました。そこで、掃水住民自治協議会安全防災部では掃水地区の住民・家族を守り一人の犠牲者も出さないために令和3年度より「掃水地区防災計画」の策定に向けて検討を積み重ね、9地区それぞれの地区防災計画を作成し、また、各家庭へ配布する「我が家の防災計画」を作成しました。

1.計画の対象地区の範囲

「山添町」「安楽町」「山下町」「伊賀町」「みどり苑」「豊原町」「榊田町」「清水町」「菅生町」からなる掃水地区(9地区)を計画の対象とします。



2.基本方針

「災害時、自分の命は自分で守り人的被害”0”を目指す」

○「自分たちの命は自分たちで守る」即ち「自助」を基本方針とし、自分たちの地域の地理的環境・人的環境・災害弱者を把握し、様々なかたちでコミュニケーションを持つことで掃水地区から一人も犠牲者を出さない。

○防災意識の向上のため掃水地区全体の防災訓練をはじめ、各自治会においても「地区防災計画」を見直し、各家庭においても「我が家の防災計画」の確認や見直しを行う。



令和5年1月
防災講演会



令和4年12月
ワークショップ

3.活動目標

- 掃水地区の防災意識の向上
- ・各地区のワークショップで出された課題をもとに、各地区に応じた防災計画を作成する。
- ・各地区の防災計画をもとに、各家庭において防災について話し合い「我が家の防災計画」を作る。
- 風水害・地震による各地区の対応
- ・風水害・地震による被害の軽減のために、定期的に防災訓練・避難訓練の実地を位置づける。
- 要支援者の対応
- ・要支援者の名簿を各自治会でリストアップし、確実に全員支援できるよう事前に対策を検討する。

4.地区の特性(地理・人口など)

掃水地区は、松阪市の南東部に位置し、旧伊勢街道が東西に走りこの街道を中心に発展し、一級河川柳田川の左岸の全長約6kmの地域で区画整理が終了した田圃に囲まれた自然豊かな地域です。

◎掃水地区の人口

町名	性別	人口計	世帯数	〈令和5年4月1日現在〉											
				75~79	80~84	85~89	90~94	95~99	100~						
山添町	男	112		11	6	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0
	女	113		11	3	5	2	1	0	0	0	0	0	0	0
	計	225	55	22	9	7	4	1	0	0	0	0	0	0	0
安楽町	男	29		3	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	女	32		5	4	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	61	23	8	7	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
山下町	男	39		4	3	2	1	1	0	0	0	0	0	0	0
	女	38		7	1	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	77	31	11	4	6	1	1	0	0	0	0	0	0	0
伊賀町	男	301		21	11	3	2	2	0	0	0	0	0	0	0
	女	309		17	10	6	5	3	0	0	0	0	0	0	0
	計	610	189	38	21	9	7	5	0	0	0	0	0	0	0
みどり苑	男	125		10	6	3	1	1	0	0	0	0	0	0	0
	女	123		11	5	6	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	248	102	21	11	9	2	1	0	0	0	0	0	0	0
豊原町	男	628		47	27	13	15	3	0	0	0	0	0	0	0
	女	705		40	40	17	23	3	0	0	0	0	0	0	0
	計	1233	658	87	67	30	38	6	0	0	0	0	0	0	0
柳田町	男	445		22	34	15	7	1	0	0	0	0	0	0	0
	女	467		39	29	25	15	6	0	0	0	0	0	0	0
	計	912	436	61	63	40	22	7	0	0	0	0	0	0	0
清水町	男	102		8	7	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	女	110		3	0	3	3	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	212	66	13	14	7	5	2	0	0	0	0	0	0	0
菅生町	男	36		4	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	女	39		3	0	3	3	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	75	25	7	1	4	3	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	男	1817		130	98	43	28	8	0	0	0	0	0	0	0
	女	1836		138	99	70	54	15	0	0	0	0	0	0	0
	計	3653	1585	268	197	113	82	23	0	0	0	0	0	0	0

◎掃水地区災害時要支援者

〈令和5年4月1日現在〉

町名	町名	町名	町名	町名	
山添町	3	伊賀町	6	柳田町	15
女	5	女	11	女	39
安楽町	1	みどり苑	2	清水町	3
女	4	女	4	女	9
山下町	2	豊原町	26	菅生町	2
女	1	女	42	女	2
合計		合計		合計	60
		女		女	117
		計		計	177

5.地区の災害履歴及び頻定される災害

掃水地区の災害履歴を示す前に暴れ川と言われた柳田川の歴史に触れると、遡ること約1200年前、平安時代に柳田川の大氾濫が3度程ありました。その頃から何度も堤防や井堰を築いたり、川幅を広げたりして暴れん棒の柳田川を宥めやすくなりました。

実は、昔は祓川が本流で柳田川は支流でした。1082年の大洪水、7月10日伊勢路に大地震が発生し祓川も轟音を発したのうた回りました。自然堤防であった祓川はあちこちで決壊し川筋の田600ha、神社12社を押しつぶしました。この大地震で支流の柳田川が本流となりました。また、井堰の数も柳田川には7か所、祓川には11か所もあることから、以前の本流は祓川であったと言えます。

<災害履歴>

○平成29年10月22日(2017年) 台風21号被害 菅生町

菅生地区区町では、水田に溜まる水を用水路に排出しきれない状態となり、未明には一部の住宅が冠水する事態が発生し、床上浸水が1軒、床下浸水が7軒となり、一部住民はゴムボートで避難しました。



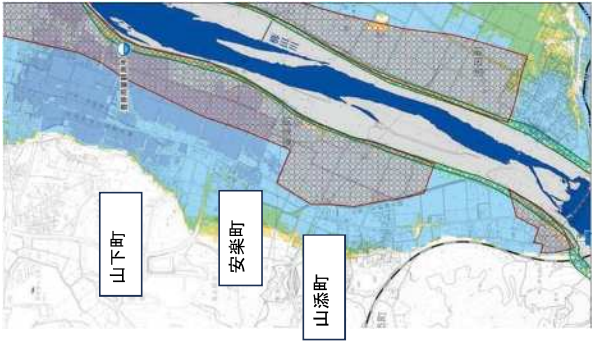
○平成29年10月22日(2017年) 台風21号により県道701号線御麻生園豊原線(神山付近)が崩落し約3か月間通行止めとなりました。……(出典:松阪市役所防災対策課より)



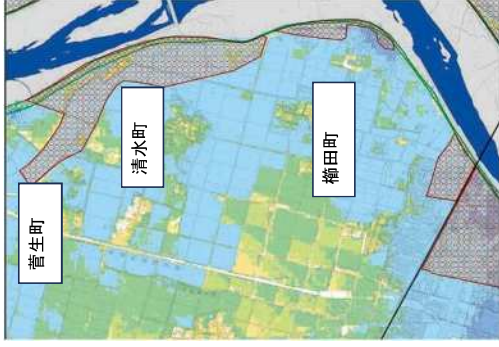
○平成29年10月22日(2017年) 台風21号の豪雨により山下町内の西側山林3箇所の土砂崩れが発生し住宅2軒が一部損壊の被害が発生しました。当地区は上水道の貯水槽に隣接しているため、今後起こり得る土砂災害に備え大規模改修工事が行われました。



<想定される災害>
○各地区の水害ハザードマップ

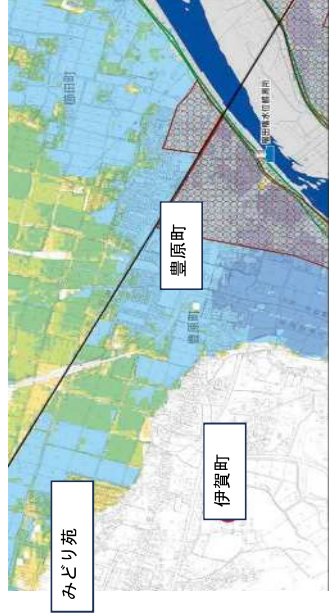


<令和4年3月松阪市洪水ハザードマップ引用>



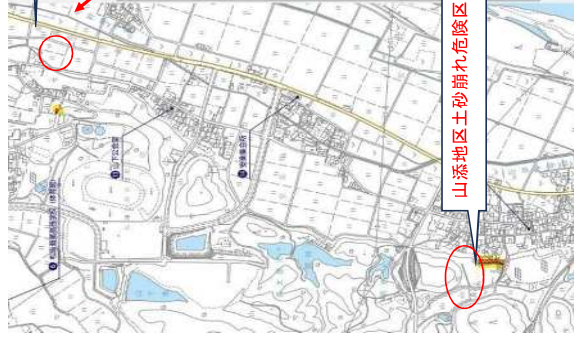
<令和4年3月松阪市洪水ハザードマップ引用>

洪水浸水深凡例		避難行動
浸水想定区域	浸水深1.0m以上	浸水想定区域以外に避難する必要がある。浸水想定区域に避難する場合は、浸水深1.0m以上の浸水想定区域に避難する必要がある。
浸水深0.5m以上、浸水深1.0m未満の浸水想定区域	浸水深0.5m以上、浸水深1.0m未満	浸水想定区域に避難する場合は、浸水深0.5m以上の浸水想定区域に避難する必要がある。
その他の浸水想定区域	浸水深0.5m未満	浸水想定区域に避難する場合は、浸水深0.5m未満の浸水想定区域に避難する必要がある。
浸水想定区域	浸水深0.5m未満	浸水想定区域に避難する場合は、浸水深0.5m未満の浸水想定区域に避難する必要がある。



<令和4年3月松阪市洪水ハザードマップ引用>

○各地区の土砂崩れハザードマップ



山下地区土砂崩れ危険区域

山添地区土砂崩れ危険区域

(令和3年3月松阪市土砂災害ハザードマップより)



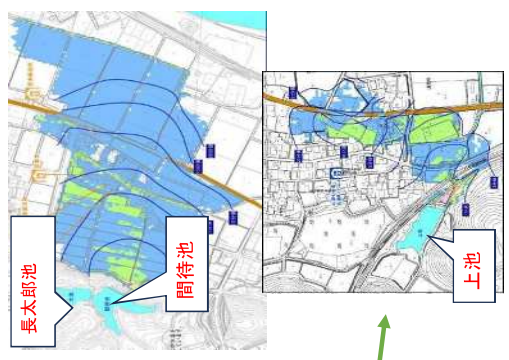
○各地区(2地区)の溜池ハザードマップ



長太郎池

間待池

(2011三重総合地図353引用)



上池

6.ふだんの災害への備え

- 個人・家族ですること
- ☆各自治会単位で作成した我が家の防災計画について定期的に見直し
- ☆災害避難時の緊急避難場所の話し合い、持ち出し物の確認と期限切れのものがなにかチェック
- ☆櫛田川の水量把握・・・「カワナビアプリ」
- ☆自宅付近の土砂崩れ危険箇所の把握
- ☆家族での災害についての話し合い・近所付き合いの重視・住宅の耐震度のチェック

○櫛水地区ですること

- ☆定期的な防災訓練の実施(実動訓練または図上訓練)
- ☆防災研修を定期的に実施し、常に防災意識の高揚
- ☆災害時の要支援者の把握・安否確認、支援が出来るよう事前に検討
- ☆各自治会で結成されている自主防災隊の再確認(毎年)
- ☆洪水軽減減策として田んぼダムの検討

7.災害が発生した時の行動

- 発生直後の行動
- まず出来ることは自分の命は自分で守ること。
- ※発生直後に 個人・家族でできること
- ☆9自治会独自で作成している「我が家の防災計画」にて自分自身の命を守るための行動をする。

※発生直後に櫛水地区ですること

- ①安否確認・・・各自治会単位(各町内単位)での安否確認
- ②避難の呼びかけ・避難誘導・・・近所・各自治会単位の自主防災隊
- ③要支援者への支援・・・事前に要支援者に了解をとる。
- ④避難先での情報発信・行政との折衝

8.災害避難時の経路と避難先・・・各地区の避難所への経路

櫛水地区の避難経路及び集合場所・一時避難所・指定避難場所

町名	一時避難場所	指定避難所
① 山添町	避難・避難勧告 櫛水小学校	避難指示発令 松阪商業高校
② 安楽町	山添町公会堂 安楽町集会所	松阪商業高校 松阪商業高校
③ 山下町	櫛水小学校 櫛水小学校	松阪商業高校 松阪商業高校
④ 伊賀町	伊賀町公民館 櫛水小学校	松阪商業高校 松阪商業高校
⑤ みどり苑	みどり苑地区公民館 櫛水小学校	松阪商業高校 松阪商業高校
⑥ 豊原町	豊原町集会所 櫛水小学校	松阪商業高校 松阪商業高校
⑦ 櫛田町	櫛田町観音寺 清水町公民館	松阪商業高校 松阪商業高校
⑧ 清水町	清水町公民館 菅生町公民館	松阪商業高校 松阪商業高校
⑨ 菅生町	菅生町公民館 備蓄品 なし	松阪商業高校 あり

◎指定避難所として令和5年10月櫛水住民自治協議会より風水害についても避難所として利用できるように要望書を県立松阪商業高校に提出し令和7年4月より指定避難所として明文化された。

避難時の経路と避難先



9.各地区の防災計画

①山添町地区防災計画
山添町地区(風水害)防災の備え!!

1. 災害通報先

自治会長	☎		
地区役員	☎		
榊田地区市民センター	☎ 28-2675	榊水小学校	☎ 28-2230
警察署	110	消防署	119
消防行政無線テレホンサービス	(☎ 0598-25-6046)	東部中学校	☎ 28-2425
伝言サービス (ダイヤル171) (録音1、再生2)			

2. 災害連絡先の入手方法

- 緊急速報メール (エリアメール) 携帯電話に一斉配信
- 防災行政無線 防災無線テレホンサービス
- 松阪ナビ (防災・安全) ⇒防災関連リンク集⇒気象庁⇒キキクル等
- みえ防災ナビ

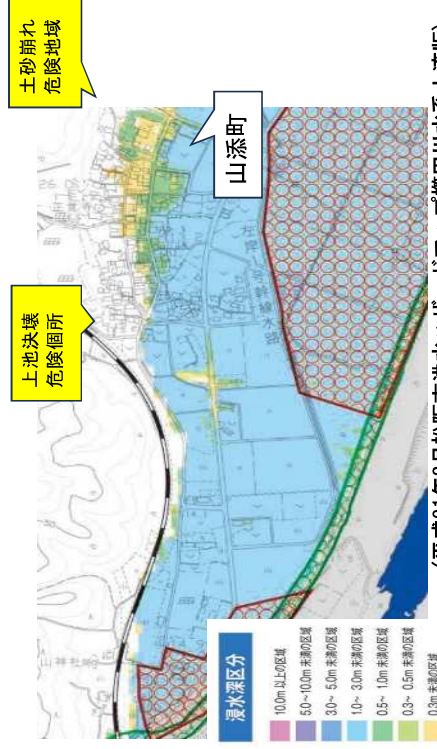
3. 風水害の避難場所

- ★ 警戒レベル3 (高齢者等避難)
 - 地区指定避難所 榊水小学校
 - 地区避難場所 山添町公会堂
 - 避難場所 総合運動公園内
- ★ 警戒レベル4 (避難指示) 災害の恐れ高い(全員避難)
 - 指定避難所 榊水小学校・松阪商業高校体育館
 - 地区避難場所 山添町公会堂
 - 避難場所 総合運動公園内

警戒レベル	状況	住民がとるべき行動	行動を促す情報
5	災害発生又は切迫	命の危険 直ちに安全確保!	緊急安全確保※1
4	災害のおそれ高い	危険な場所から全員避難	避難指示(注)
3	災害のおそれあり	危険な場所から高齢者等は避難※2	高齢者等避難
2	気象状況悪化	自らの避難行動を確認	大雨・洪水・高潮注意報(気象庁)
1	今後気象状況悪化のおそれ	災害への心構えを高める	早期注意情報(気象庁)

※1 市町村は災害の状況把握に把握できない理由から、警戒レベル5は必ず発令されるものではない
 ※2 警戒レベル3は、高齢者等以外の人も必要に応じ、警報の行動を聞きおぼえ始めたり危険を感じたら自主的に避難するタイミングである

山添町地区(風水害)防災の備え!!



(平成31年3月松阪市洪水ハザードマップ榊田川水系上流版)

4. 大雨時の山添町地区の想定危険箇所

- 土砂崩れ指定箇所・・・下組めし山付近(マップ参照)
- 溜池氾濫ハザードマップ(上池)・・・上組の一部(マップ参照)
- 洪水ハザードマップ(12時間総雨量569mmの降雨による堤防決壊・氾濫)浸水地域
上組・上中組・下中組・下組の下水道沿の家屋(1m²~3m²未満)

5. 避難時の注意点(命を守る避難行動)

- 風水害では安全な間に早い目の避難をする。
- 避難の持ち出し物を確認し複数人で避難する。
- 避難することを家族等にも連絡をする。
- 避難ルートは平常時に危険箇所を確認しておく。
- 夜間浸水している中の避難は危険のため垂直避難も考える。

6. 地区内の要支援者数及び地域資源の状況

※ 要支援者の避難状況、避難支援を組内等で行なう。

山添町	世帯数	人口	要支援者	井戸	汲み取り式トイレ
上組	14	65	2	(動) 7 (手) 1	2
上中組	13	41	1	(動) (手) 1	
下中組	15	63	5	(動) (手) 1	
下組	13	53	2	(動) (手)	
合計	55	222	10		3

②安楽町地区防災計画
安楽町地区(風水害)防災の備え!!

1. 災害通報先

自治会長	☎	栲水小学校	☎ 28-2230
地区役員	☎	東部中学校	☎ 28-2425
栲水地区市民センター	☎ 28-2675	消防署	119
警察署	110	防災行政無線	(☎ 0598-25-6045)
防災行政無線テレホンサービス	(☎ 0598-25-6045)	伝言サービス(ダイヤル171) (録音1、再生2)	

2. 災害連絡先の入手方法

- 緊急速報メール(エリアメール) 携帯電話に一斉配信
- 防災行政無線 防災無線テレホンサービス
⇒防災関連リンク集⇒気象庁⇒キキクル等
- 松阪ナビ(防災・安全)
- みえ防災ナビ

3. 風水害の避難場所

★警戒レベル3 (高齢者等避難)

- 地区指定避難所 栲水小学校
- 地区避難場所 安楽町集会所
- 避難場所 総合運動公園内

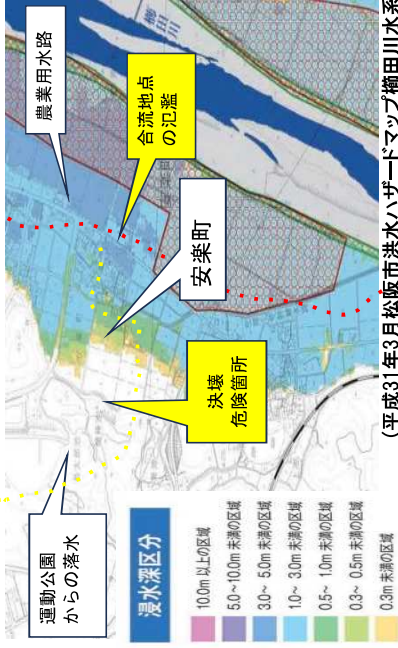
★警戒レベル4 (避難指示) 災害の恐れ高い(全員避難)

- 指定避難所 栲水小学校・松阪商業高校体育館
- 地区避難場所 安楽町集会所
- 避難場所 総合運動公園内

警戒レベル	状況	住民がとるべき行動	行動を促す情報
5	災害発生又は切迫	命の危険 直ちに安全確保!	緊急安全確保※1
4	災害のおそれ高い	危険な場所から全員避難	避難指示(注)
3	災害のおそれあり	危険な場所から高齢者等は避難※2	高齢者等避難
2	気象状況悪化	自らの避難行動を確認	大雨・洪水・高潮注意報(気象庁)
1	今後気象状況悪化のおそれ	災害への心構えを高める	早期注意情報(気象庁)

※1 市町村は災害の状況を確認できるものではない等の理由から、警戒レベル5は必ず発令されるものではない
※2 警戒レベル3は、高齢者等以外の人にも必要に応じ、普段の行動を見合わせ始めたり危険を感じたら自主的に避難するタイミングである

安楽町地区(風水害)防災の備え!!



(平成31年3月松阪市洪水ハザードマップ栲水川水系上流域)

4. 大雨時の安楽町地区の想定危険箇所

- 間待池・長太郎池の決壊
- 用水路の氾濫(排水路との合流地点)
洪水ハザードマップ(12時間総雨量569mmの降雨による堤防決壊・氾濫)浸水域
- 赤○ 栲水川決壊による氾濫流がおよぶ
- 薄い青 1~3m未満の浸水
- 濃い青 3~5m未満の浸水

5. 避難時の注意点(命を守る避難行動)

- 風水害では安全な間に早い目の避難をする。
- 避難の持ち出し物を確認し複数人で避難する。
- 避難することを家族等にも連絡をする。
- 避難ルートは平常時に危険箇所を確認しておく。
- 夜間浸水している中の避難は危険のため垂直避難も考える。

6. 地区内の要支援者数及び地域資源の状況

※ 要支援者の避難状況、避難支援を組内等で行なう。

安楽町	世帯数	人口	要支援者	井戸	汲み取り式トイレ
上組	9	23	1	(動) (年)	1
下組	8	22	2	(動) (年)	
組外	6	15	2		
合計	23	60	5		1

③山下町地区防災計画
山下町地区(風水害)防災の備え!!

1. 災害通報先

自治会長 ☎
地区役員 ☎

榊田地区市民センター ☎ 20-2675	榊田小学校 ☎ 20-2230
警察署 110 消防署 119 東郷中学校 ☎ 20-2425	
防災行政無線テレビホンサービス ☎ 0598-25-6045	
伝言サービス (ダイヤル171) (録音1、再生2)	

2. 災害連絡先の入手方法

- 緊急速報メール (エリアメール) 携帯電話に一斉配信
- 防災行政無線 防災無線テレビホンサービス
- 松阪ナビ (防災・安全) ⇒ 防災関連リンク集 ⇒ 気象庁 ⇒ キックル等
- みえ防災ナビ

3. 風水害の避難場所

- ★ 警戒レベル3 (高齢者等避難)
 - 地区指定避難所 榊田小学校
 - 地区避難場所 山下町集会所
 - 避難場所 総合運動公園内
- ★ 警戒レベル4 (避難指示) 災害の恐れ高い (全員避難)
 - 指定避難所 榊田小学校・松阪商業高校体育館
 - 地区避難場所 山下町集会所
 - 避難場所 総合運動公園内

警戒レベル	状況	住民がとるべき行動	行動を促す情報
5	災害発生又は切迫	命の危険 直ちに安全確保!	緊急安全確保※1
4	災害のおそれ高い	危険な場所から全員避難	避難指示(注)
3	災害のおそれあり	危険な場所から高齢者等は避難※2	高齢者等避難
2	気象状況悪化	自らの避難行動を確認	大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)
1	今後気象状況悪化のおそれ	災害への心構えを高める	早期注意情報 (気象庁)

※1 市町村は災害の状況を確認できるものではない等の理由から、警戒レベル5は必ず発令されるものではない
 ※2 警戒レベル3は、高齢者等以外の人も必要に応じて、普段の行動を見合わせ始めたり危険を感じたら自主的に避難するタイミングである

山下町地区(風水害)防災の備え!!



(令和4年3月松阪市洪水ハザードマップ榊田川水系上流版)

4. 大雨時の山下町地区の想定危険箇所

- 土砂崩れ指定箇所 近隣住宅及び山下町の全住宅(マップ参照)
- 洪水ハザードマップ(12時間総雨量589mmの降雨による堤防決壊・氾濫)浸水地域
上地区浸水想定(0.3~0.5m) 下地区(浸水想定区域外)

5. 避難時の注意点(命を守る避難行動)

- 風水害では安全な間に早い目の避難をする。
- 避難の持ち出し物を確認し複数人で避難する。
- 避難することを家族等にも連絡をする。
- 避難ルートは平常時に危険箇所を確認しておく。
- 夜間浸水している中の避難は危険のため垂直避難も考える。
- 隣接する山からの異音等を感じた時は直ちに避難する。

6. 地区内の要支援者数及び地域資源の状況

※ 要支援者の避難状況、避難支援を組内等で行なう。

山下町	世帯数	人口	要支援者	井戸	汲み取り式トイレ
上地区	18	53	3	(動)	(手)
1組	6		3		
2組	6		0		
3組	6		0		
下地区	12	24	3		1
合計	30	77	6		1

④伊賀町地区防災計画

伊賀町地区(風水害)防災の備え!!

1. 災害通報先

自治会長	☎		
地区役員	☎		
榑田地区市民センター	☎ 20-2675	榑水小学校	☎ 20-2230
警察署	110	消防署	119
榑田地区中学校	☎ 20-2425	東部中学校	☎ 20-2425
防災行政無線レホンサービス	☎ 0598-25-6045		
伝言サービス(ダイヤル171)	(線音1、再生2)		

2. 災害連絡先の入手方法

- 緊急速報メール(エリアメール) 携帯電話に一斉配信
- 防災行政無線 防災無線レホンサービス
- 松阪ナビ(防災・安全) ⇒ 防災関連リンク集⇒気象庁⇒キキクル等
- みえ防災ナビ

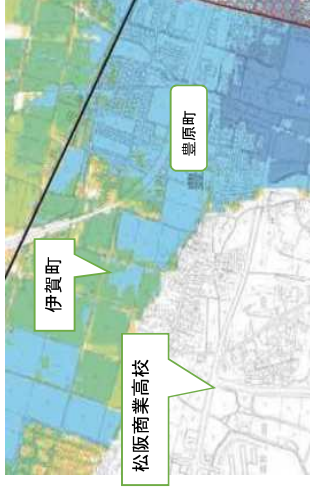
3. 風水害の避難場所

- ★警戒レベル3 (高齢者等避難)
 - 地区指定避難所 榑水小学校
 - 地区避難場所 伊賀町公民館
 - 避難場所 総合運動公園内
- ★警戒レベル4 (避難指示) 災害の恐れ高い(全員避難)
 - 指定避難所 榑水小学校・松阪商業高校体育館
 - 地区避難場所 伊賀町公民館
 - 避難場所 総合運動公園内

警戒レベル	状況	住民がとるべき行動	行動を促す情報
5	災害発生又は切迫	命の危険 直ちに安全確保!	緊急安全確保※1
4	災害のおそれ高い	危険な場所から全員避難	避難指示(注)
3	災害のおそれあり	危険な場所から高齢者等は避難※2	高齢者等避難
2	気象状況悪化	自らの避難行動を確認	大雨・洪水・高潮注意報(気象庁)
1	今後気象状況悪化のおそれ	災害への心構えを高める	早期注意情報(気象庁)

※1市町村は災害の状況把握に把握できない理由から、警戒レベル5は必ず安全確保されたいものではない
 ※2警戒レベル3は、高齢者等以外の人も必要に応じ、普段の行動を見合わせ始めたり危険を感じたら自主的に避難するタイミングである

伊賀町地区(風水害)防災の備え!!



(平成31年3月松阪市洪水ハザードマップ榑田川水系上流版)

4. 大雨時の伊賀町地区の想定危険箇所

- 洪水ハザードマップにある(12時間総雨量56.9mm)浸水地域
 ・東組・南組の一部、北組、若草苑・榑田苑⇒1m~3m未満の浸水
 - 河川の氾濫(旧街道 豊原町530番地)冠水による市道交通障害
 - 中谷団地の盛り土、ブロック塀の崩壊
- 上地区浸水想定(0.3~0.5m) 下地区(浸水想定区域外)

5. 避難時の注意点(命を守る避難行動)

- 風水害では安全な間に早い目の避難をする。
- 避難の持ち出し物を確認し複数人で避難する。
- 避難することを家族等にも連絡をする。
- 避難ルートは平常時に危険箇所を確認しておく。
- 夜間浸水している中の避難は危険のため垂直避難も考える。

6. 地区内の要支援者数及び地域資源の状況

※ 要支援者の避難状況、避難支援を組内等で行なう。

伊賀町	世帯数	人口	要支援者	井戸	汲み取り式トイレ
西組	18	59	6	7	5
中組	17	64	1	3	3
東組	18	52	5	3	0
北組	15	45	0	2	5
中谷上組	21	64	4	0	0
中谷下組	22	59	6	0	0
若草苑	20	51	1	0	0
榑田苑	36	102	2	0	0
青ば坂	19	65	1	0	0
合計	186	561	26	(動) 15 (手)	13

⑤みどり苑地区防災計画
みどり苑地区（風水害）防災の備え !!

1. 災害通報先

自治会長	☎				
地区役員	☎				
榊田地区市民センター	☎ 20-2675	榊水小学校	☎ 20-2230		
警察署	110	消防署	119	東部中学校	☎ 20-2425
防災行政無線レホンサービス	☎ 0598-25-6045				
伝言サービス（ダイヤル171）	（録音1、再生2）				

2. 災害連絡先の入手方法

- 緊急速報メール（エリアメール） 携帯電話に一斉配信
- 防災行政無線 防災無線レホンサービス
- 松阪ナビ（防災・安全） ⇒ 防災関連リンク集 ⇒ 気象庁 ⇒ キキクル等
- みえ防災ナビ

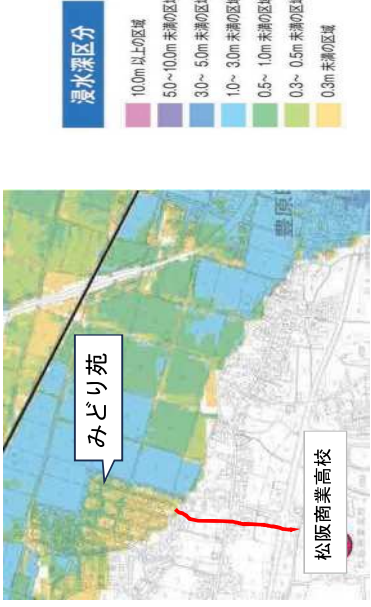
3. 風水害の避難場所

- ★ 警戒レベル3（高齢者等避難）
 - 地区避難所 榊水小学校
 - 地区指定避難場所 みどり苑公民館
 - 避難場所 総合運動公園内
- ★ 警戒レベル4（避難指示） 災害の恐れ高い（全員避難）
 - 指定避難所 みどり苑公民館
 - 地区避難場所 伊榊水小学校・松阪商業高校体育館
 - 避難場所 総合運動公園内

警戒レベル	状況	住民がとるべき行動	行動を促す情報
5	災害発生又は切迫	命の危険 直ちに安全確保！	緊急安全確保※1
4	災害のおそれ高い	危険な場所から全員避難	避難指示(注)
3	災害のおそれあり	危険な場所から高齢者等は避難※2	高齢者等避難
2	気象状況悪化のおそれ	自らの避難行動を確認	大雨・洪水・高潮注意報(気象庁)
1	今後気象状況悪化のおそれ	災害への心構えを高める	早期注意情報(気象庁)

※1 市町村は災害の状況把握に把握できない理由から、警戒レベル5は必ず発令されるものではない
 ※2 警戒レベル3は、高齢者等以外の人も必要に応じ、普段の行動を見合わせ始めたり危険を感じたら自主的に避難するタイミングである

みどり苑地区（風水害）防災の備え !!



(令和4年3月松阪市洪水ハザードマップ榊田川水系上流版)

4. 大雨時のみどり苑地区の想定危険箇所

- ① 洪水ハザードマップのある（12時間総雨量569mm）浸水地域
- みどり苑全体 ⇒ 1m～3m未満の浸水

5. 避難時の注意点（命を守る避難行動）

- 風水害では安全な間に早い目の避難をする。
- 避難の持ち出し物を確認し複数人で避難する。
- 避難することを家族等にも連絡をする。
- 避難ルートは平常時に危険箇所を確認しておく。
- 夜間浸水している中の避難は危険のため垂直避難も考える。

6. 地区内の要支援者数及び地域資源の状況

※ 要支援者の避難状況、避難支援を組内等で行なう。

みどり苑	世帯数	人口	要支援者	井戸	汲み取り式トイレ
1組	17	37			
2組	17	54			
3組	19	48	4		
4組	19	55			
5組A	13	33	3		
5組B	14	30			
合計	99	257	7	(動)	(手)

⑥豊原町地区防災計画

豊原町地区(風水害)防災の備え II

1. 災害通報先

自治会長	豊原町地区市民センター ☎ 20-2675	消防署	119	東部中学校	☎ 20-2425
地区役員	豊原町地区市民センター ☎ 20-2230	東部中学校	☎ 20-2425	伝言サービス (ダイヤル171) (録音1、再生2)	
	豊原町地区市民センター ☎ 20-2675	消防署	119	東部中学校	☎ 20-2425
	豊原町地区市民センター ☎ 20-2230	東部中学校	☎ 20-2425	伝言サービス (ダイヤル171) (録音1、再生2)	

2. 災害連絡先の入手方法

- 緊急通報メール(エリアメール) 携帯電話に一斉配信
- 防災行政無線 防災無線テレホンサービス
- 松阪ナビ(防災・安全) ⇒防災関連リンク集⇒気象庁⇒キキクル等
- みえ防災ナビ

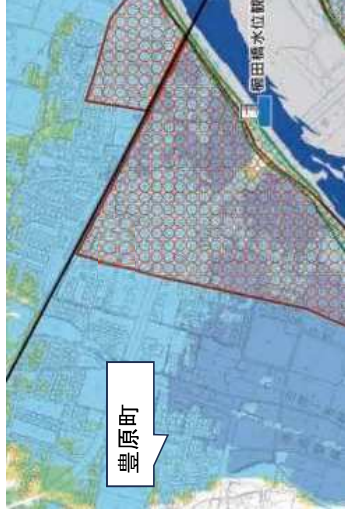
3. 風水害の避難場所

- ★警戒レベル3 (高齢者等避難)
 - 地区指定避難所 榑水小学校
 - 地区避難場所 豊原町集会所
 - 避難場所 総合運動公園内
- ★警戒レベル4 (避難指示) 災害の恐れ高い(全員避難)
 - 指定避難所 榑水小学校・松阪商業高校体育館
 - 地区避難場所 豊原町集会所
 - 避難場所 総合運動公園内

警戒レベル	状況	住民がとるべき行動	行動を促す情報
5	災害発生又は発生	命の危険 直ちに安全確保!	緊急安全確保※1
4	災害のおそれ高い	危険な場所から全員避難	避難指示(注)
3	災害のおそれあり	危険な場所から高齢者等は避難※	高齢者等避難
2	気象状況悪化	自らの避難行動を確認	大雨・洪水・高潮注意報(気象庁)
1	今後気象状況悪化のおそれ	災害への心構えを高める	早期注意情報(気象庁)

※1 市町村は災害の状況を把握できるものではない等の理由から、警戒レベル5は必ず発令されるものではない
 ※2 警戒レベル3は、高齢者等以外の人にも必要に応じ、普段の行動を見合わせ始めたり危険を感じたら自主的に避難する
 タイミングである

豊原町地区(風水害)防災の備え II



(令和4年3月松阪市洪水ハザードマップ榑水川水系上流版)

4. 大雨時の豊原町地区の想定危険箇所

- 洪水ハザードマップ(12時間総雨量569mmの降雨による堤防決壊・氾濫)浸水地域
- 地区の半分ほどが、家屋倒壊等氾濫想定区域

5. 避難時の注意点(命を守る避難行動)

- 風水害では安全な間に早い目の避難をする。
- 避難の持ち出し物を確認し複数人で避難する。
- 避難することを家族等にも連絡をする。
- 避難ルートは平常時に危険箇所を確認しておく。
- 夜間浸水している中の避難は危険のため垂直避難も考える。

6. 地区内の要支援者数及び地域資源の状況

※ 要支援者の避難状況、避難支援を組内等で行なう。

	世帯人口	要支援者	世帯人口	要支援者	世帯人口	要支援者
1町内	12	39	3	9	18	60
2町内	10	14		10	7	23
3町内	12	37	2	11	6	16
4町内	25	61	3	12	18	47
5町内	34	56	4	13	23	52
6町内	16	34	2	14	18	42
7町内	26	51	4	15	8	58
8町内	16	48		16	31	61
7パート6	44		2			
合計	475	1106				

⑦ 榊田町地区防災計画

榊田町地区(風水害)防災の備え!!

1. 災害通報先

自治会長 ☎
地区役員 ☎

榊田地区市民センター	☎ 28-2675	榊田小学校	☎ 28-2730
警察署	110 消防署	119 東部中学校	☎ 28-2425
防災行政無線テレホンサービス	(☎ 0598-25-6045)		
伝言サービス(ダイヤル171)	(録音1、再生2)		

2. 災害連絡先の入手方法

- 緊急速報メール(エリアメール) 携帯電話に一斉配信
- 防災行政無線 防災無線テレホンサービス
- 松阪ナビ(防災・安全) ⇒ 防災関連リンク集⇒ 気象庁⇒ キキクル等
- みえ防災ナビ

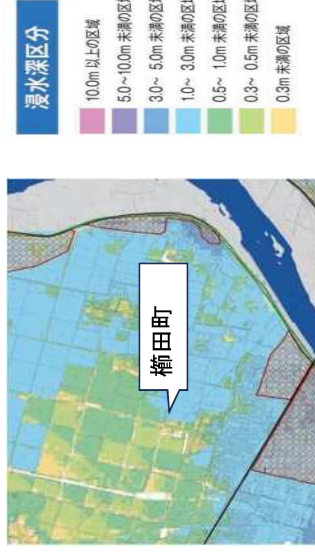
3. 風水害の避難場所

- ★ 警戒レベル3 (高齢者等避難)
 - 地区指定避難所 榊田小学校
 - 地区避難場所 榊田町観音寺
 - 避難場所 総合運動公園内
- ★ 警戒レベル4 (避難指示) 災害の恐れ高い(全員避難)
 - 指定避難所 榊田小学校・松阪商業高校体育館
 - 地区避難場所 榊田町観音寺
 - 避難場所 総合運動公園内

警戒レベル	状況	住民がとるべき行動	行動を促す情報
5	災害発生又は切迫	命の危険 直ちに安全確保!	緊急安全確保※1
4	災害のおそれ高い	危険な場所から全員避難	避難指示(注)
3	災害のおそれあり	危険な場所から高齢者等は避難※	高齢者等避難
2	気象状況悪化	自らの避難行動を確認	大雨・洪水・高潮注意報(気象庁)
1	今後気象状況悪化のおそれ	災害への心構えを高める	早期注意情報(気象庁)

※1 市町村は災害の状況を確認できるものではない等の理由から、警戒レベル5は必ず発令されるものではない
 ※2 警戒レベル3は、高齢者等以外の人にも必要に応じ、警隊の行動を誘導させ始めたり危険を察したら自主的に避難するタイミングである

榊田町地区(風水害)防災の備え!!



(令和4年3月松阪市洪水ハザードマップ榊田川水系上流版)

4. 大雨時の榊田町地区の想定危険箇所・問題点

- 洪水ハザードマップにある(12時間総雨量56.9mm) 浸水地域のため早期避難が必要
 - 要支援者が多いため事前に把握し早期避難を促す。
5. 避難時の注意点(命を守る避難行動)
- 風水害では安全な間に早い目の避難をする。
 - 避難の持ち出し物を確認し複数人で避難する。
 - 避難することを家族等にも連絡をする。
 - 避難ルートは平常時に危険箇所を確認しておく。
 - 夜間浸水している中の避難は危険のため垂直避難も考える。

6. 地区内の要支援者数及び地域資源の状況

※地区(組)内の要支援者数・井戸・汲取り式トイレ数
 ※要支援者の避難状況、避難支援を組内等で行なう。

榊田町	世帯数	人口	要支援者	井戸	汲取り式トイレ
1~3	69	179	9		2
4~8	244	633	48		
合計	313	812	57(動)	(手)	2

清水町地区（風水害）防災の備え II

⑧清水町地区防災計画

清水町地区（風水害）防災の備え II

1. 災害通報先

自治会長
地区役員

清水町地区市民センター ☎ 20-2675	消防署 119	清水小学校 ☎ 20-2230	東部中学校 ☎ 20-2425
防災行政無線テレホンサービス (☎ 0598-25-6045)			
伝言サービス (ダイヤル171) (録音1、再生2)			

2. 災害連絡先の入手方法

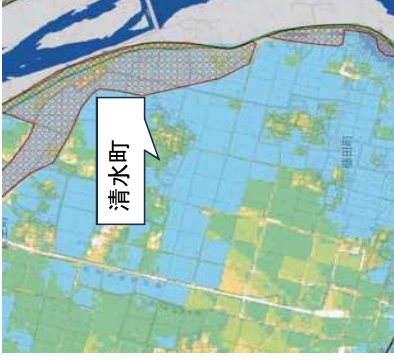
- 緊急速報メール (エリアメール) 携帯電話に一斉配信
- 防災行政無線 防災無線テレホンサービス
- 松阪ナビ (防災・安全) ⇒ 防災関連リンク集 ⇒ 気象庁 ⇒ キキクル等
- みえ防災ナビ

3. 風水害の避難場所

- ★ 警戒レベル3 (高齢者等避難)
 - 地区指定避難所 清水小学校
 - 地区避難場所 清水町公民館
 - 避難場所 総合運動公園内
- ★ 警戒レベル4 (避難指示) 災害の恐れ高い (全員避難)
 - 指定避難所 清水小学校・松阪商業高校体育館
 - 地区避難場所 清水町公民館
 - 避難場所 総合運動公園内

警戒レベル	状況	住民がとるべき行動	行動を促す情報
5	災害発生 又は切迫	命の危険 直ちに安全確保!	緊急安全確保※1
4	災害の おそれ高い	危険な場所から全員避難	避難指示(注)
3	災害の おそれあり	危険な場所から高齢者等は避難※2	高齢者等避難
2	気象状況悪化	自らの避難行動を確認	大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)
1	今後気象状況悪化 のおそれ	災害への心構えを高める	早期注意情報 (気象庁)

※1 市町村は災害の状況を把握できるものではない等の理由から、警戒レベル5は必ず発令されるものではない
※2 警戒レベル3は、高齢者等以外の人も必要に応じ、普段の行動を見合わせ始めたり危険を感じたら自主的に避難する
タイミングである



(令和4年3月松阪市洪水ハザードマップ柳田川水系上流版)

4. 大雨時の清水町地区の想定危険箇所・問題点

- 柳田川増水時の町内排水路の状況確認、柳田川樋門 (逆流防止水門) の開閉管理
- 清水町において風水害に対するの危機感が低い、それは先の方々が田んぼより高い住宅地を整備し、少しでも水害に強い街づくりをしたからとも言われています。風水害に強い柳田地区にするために田んぼダムの推進を考えてほしい。
- 洪水ハザードマップ(12時間総雨量56.9mmの降雨による堤防決壊・氾濫)浸水地域の

5. 避難時の注意点 (命を守る避難行動)

- 風水害では安全な間に早い目の避難をする。
- 避難の持ち出し物を確認し複数人で避難する。
- 避難することを家族等にも連絡をする。
- 避難ルートは平常時に危険箇所を確認しておく。
- 夜間浸水している中の避難は危険のため垂直避難も考える。

6. 地区内の要支援者数及び地域資源の状況

※ 要支援者の避難状況、避難支援を組内等で行なう。

清水町	世帯数	人口	要支援者	井戸	汲み取り式 トイレ
清水町	75	195	9		1

菅生町地区（風水害）防災の備え !!

⑨菅生町地区防災計画

菅生町地区（風水害）防災の備え !!

1. 災害通報先

自治会長 ☎
地区役員 ☎

菅生町地区市民センター ☎ 28-2675	菅生町地区小学校 ☎ 28-2230
警察署 110 消防署 119	東部中学校 ☎ 28-2425
防災行政無線テレホンサービス ☎ 0598-25-6045	
伝言サービス (ダイヤル171) (録音1、再生?)	

2. 災害連絡先の入手方法

- 緊急連絡メール (エリアメール) 携帯電話に一斉配信
- 防災行政無線 防災無線テレホンサービス
- 松阪ナビ (防災・安全) ⇒ 防災関連リンク集 ⇒ 気象庁 ⇒ キキクル等
- みえ防災ナビ

3. 風水害の避難場所

- ★ 警戒レベル3 (高齢者等避難)
 - 地区指定避難所 菅生小学校
 - 地区避難場所 菅生町公民館
 - 避難場所 総合運動公園内
- ★ 警戒レベル4 (避難指示) 災害の恐れ高い (全員避難)
 - 指定避難所 菅生小学校・松阪商業高校体育館
 - 地区避難場所 菅生町公民館
 - 避難場所 総合運動公園内

警戒レベル	状況	住民がとるべき行動	行動を促す情報
5	災害発生又は切迫	命の危険 直ちに安全確保!	緊急安全確保※1
4	災害のおそれ高い	危険な場所から全員避難	避難指示(注)
3	災害のおそれあり	危険な場所から高齢者等は避難※2	高齢者等避難
2	気象状況悪化	自らの避難行動を確認	大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)
1	今後気象状況悪化のおそれ	災害への心構えを高める	早期注意情報 (気象庁)

※1 市町村は災害の状況を確認できるものではない等の理由から、警戒レベル5は必ず安全確保されるものではない
 ※2 警戒レベル3は、高齢者等以外の人も必要に応じ、普段の行動を見合わせて始めたり危険を感じたら自主的に避難するタイミングである



(令和4年3月松阪市洪水ハザードマップ榑田川水系上流版)

4. 大雨時の菅生町地区の想定危険箇所

- 過去床上・床下浸水箇所(合わせて8軒)
※洪水ハザードマップ浸水地域(1m~3m未満)
- 洪水ハザードマップ浸水地域(0.5m~1m未満)
- 農業用水路の増水による町内排水困難状態確認

5. 避難時の注意点(命を守る避難行動)

- 風水害では安全な間に早い目の避難をする。
- 避難の持ち出し物を確認し複数人で避難する。
- 避難することを家族等にも連絡をする。
- 避難ルートは平常時に危険箇所を確認しておく。
- 夜間浸水している中の避難は危険のため垂直避難も考える。

6. 地区内の要支援者数及び地域資源の状況

※ 要支援者の避難状況、避難支援を組内等で行なう。

菅生町	世帯数	人口	要支援者	井戸	汲み取り式トイレ
西組	11	34	4		1
東組	14	41	2		
合計	25	75	6		

9-2. 我が家の防災計画

「我が家の防災計画」は、災害が発生したとき行動がとれるように「我が家の防災計画」を作成し、誰でも見るところに備え付けます。

我が家の防災の備え!!

1. 家の家族連絡網 ()

① 世帯主	()	()	()
②	()	()	()
③	()	()	()
④	()	()	()
⑤	()	()	()

☆ 我が家の要支援者は、名前 年齢 障害内容 ()

2. 家族以外の連絡先

- ① 連絡先 () 住所 () () () () () ()
- ② 連絡先 () 住所 () () () () () () ()

3. () 組内の要支援者

____さん _____さん _____さん _____さん

◎ 避難時持ち出すものチェック

非常食	<input type="checkbox"/>	飲料水	<input type="checkbox"/>	携帯ラジオ	<input type="checkbox"/>
懐中電灯	<input type="checkbox"/>	ヘルメット	<input type="checkbox"/>	テッシュ	<input type="checkbox"/>
タオル	<input type="checkbox"/>	ビニール袋	<input type="checkbox"/>	上着・下着	<input type="checkbox"/>
車手	<input type="checkbox"/>	救急医薬品	<input type="checkbox"/>	常備薬	<input type="checkbox"/>
マスク	<input type="checkbox"/>	消毒液	<input type="checkbox"/>	貴重品・現金	<input type="checkbox"/>
通帳コピー	<input type="checkbox"/>	保険証コピー	<input type="checkbox"/>	充電器	<input type="checkbox"/>

◎ 非常備蓄品リスト

食料3日分	<input type="checkbox"/>	水1人3L	<input type="checkbox"/>	卓上コンロ	<input type="checkbox"/>
燃料	<input type="checkbox"/>	洗面用具	<input type="checkbox"/>	ラップ	<input type="checkbox"/>
アルミホイル	<input type="checkbox"/>	レンジ袋	<input type="checkbox"/>	防災毯	<input type="checkbox"/>
新聞紙	<input type="checkbox"/>	衛生用品	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>

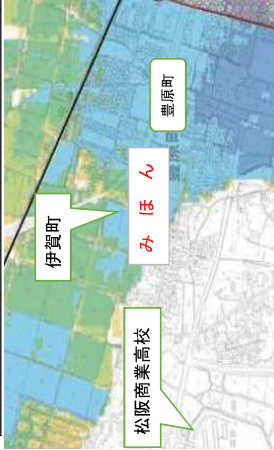
9-2. 我が家の防災計画

町地区 (風水害) 防災の備え!!

1. 災害通報先

自治会長
地区役員

町地区市民センター	☎ 28-2675	榑水小学校	☎ 28-2230
警察署	110	消防署	☎ 28-2425
PC・携帯電話で榑田川の水位確認		松阪商業高校	☎ 28-3011
防災行政無線テレホンサービス	☎ 0598-25-6045		
災害伝言ダイヤル	(171) (録音1、再生2)		



2. 災害避難先の手入方法

(令和4年3月松阪市洪水ハザードマップ榑田川水系)

★ 警戒レベル3 (高齢者等避難) 災害のおそれあり

- 指定避難所 榑水小学校 (備蓄品なし、毛布、水、食料は持参)
- 地区避難場所 () 公会堂 (備蓄品なし、毛布、水、食料は持参)
- 避難場所 総合運動公園内 (備蓄品なし、毛布、水、食料は持参)
- ★ 警戒レベル4 (避難指示) 災害のおそれ高い (全員避難)
- 地区避難場所 榑水小学校、松商体育館 (備蓄品なし、毛布、水、食料は持参)
- 避難場所 () 公会堂 (備蓄品なし、毛布、水、食料は持参)
- 避難場所 総合運動公園内 (備蓄品なし、毛布、水、食料は持参)

3. 大雨時の

- ① 洪水ハザードマップにある (17時間総雨量56.9mm) 浸水地域
- ② 河川の氾濫 () 冠水による市道交通障害
- ③

※地区 (組) 内の要支援者数・井戸・汲取り式トイレ数

町	世帯数	人口	要支援者数	井戸	汲取り式トイレ
組	世帯	人	人	戸	基

10. 課題や問題点

☆各自治会の防災意識の格差

- ・該当地域の環境、地形に応じた防災対策を具体的に示す。
- ・防災に対するの経験活動等を語り伝える。
- ・自治会間での共助体制の構築

☆防災リーダーの人材育成

- ・リーダー育成講座の開催
- ・地域活動などに積極的に参加する。
- ・災害時に近隣住民の先頭に立ち防災活動を行う。

☆災害用備品の備え

- ・各自治会の格差あり。

11. 今後の活動目標

①令和4年度中に、9自治会全ての地区でワークショップ(DIG)を開催し、各自治会の現状を鑑み防災意識を高めたが、更なるレベルアップが必要である。

- ・各地区自主防災隊の強化
- ・防災計画の毎年の更新(今年を防災計画のスタート年にし、毎年見直す)
- ・防災を自分の事として捉え、各家庭内の防災会議を定期的で開催する

②図上訓練の検証のため実働訓練を実施し、課題解決を見出し共有を図る

参考 計画策定に向けての検討経過

日付	会議など	議題など
令和3年7月16日	令和3年度第一回安全防災部会	・栲水地区防災計画の必要性について
令和3年10月25日	第二回安全防災部会	・防災計画策定基準(松阪市防災対策課)
令和3年11月26日	第三回安全防災部会	・防災計画策定に向けてのタイムスケジュール
令和4年1月27日	第四回安全防災部会	・ワークショップとは(松阪市防災対策課)
令和4年3月24日	第五回安全防災部会	・模擬ワークショップ部員のみ(松阪市防災対策課)
令和4年4月21日	令和4年度第一回安全防災部会	・模擬ワークショップ部員のみ(松阪市防災対策課)
令和4年5月28日	令和4年度第二回安全防災部会	・模擬ワークショップ部員のみ(松阪市防災対策課)
令和4年6月～12月	ワークショップ(9地区) 各地区の代表・松阪市防災対策課	6/25 山添町 7/23 安楽町 7/30山下町 8/27 伊賀町 9/24みどり苑 10/2豊原町 11/26榑田町 12/24清水町 菅生町
令和5年1月21日	全体会議	・防災講演会 三重大学大学院工学研究所 川口准教授
令和5年2月24日	第三回安全防災部会	・ワークショップの振り返り・栲水地区防災計画案案作り
令和5年3月24日	第四回安全防災部会	・栲水地区防災計画案案作り
令和5年4月26日	令和5年度第一回安全防災部会	・9地区それぞれの安全防災計画の策定
令和5年5月26日	第二回安全防災部会	・各地区の安全防災計画策定
令和5年6月23日	第三回安全防災部会	・各地区の安全防災計画策定
令和5年8月25日	第四回安全防災部会	・各地区の安全防災計画策定
令和5年9月22日	第五回安全防災部会	・各地区の安全防災計画策定
令和5年10月18日	要望書提出(三重県立松阪商業高校)	・大雨洪水時の避難所として設置要望書
令和5年10月27日	第六回安全防災部会	・各地区の安全防災計画策定
令和5年12月22日	第七回安全防災部会	・各地区の安全防災計画策定
令和6年1月26日	第八回安全防災部会	・各地区の安全防災計画策定
令和6年2月27日	防災講座(松阪市出前講座)	・「自分たちで行う防災」
令和6年3月27日	第九回安全防災部会	・令和6年度防災計画策定に向けたタイムスケジュール
令和6年4月26日	第一回安全防災部会	・山添町・伊賀町の地区防災計画策定
令和6年5月24日	第二回安全防災部会	・豊原町・安楽町の地区防災計画策定
令和6年6月18日	国土交通省中部地方整備局三重河川 国連事務所への要望	・榑田川の浚渫工事・堤防の嵩上げ等の質問
令和6年6月26日	第三回安全防災部会	・山下町・みどり苑の地区防災計画策定
令和6年7月24日	第四回安全防災部会	・豊原町・菅生町の地区防災計画策定
令和6年8月28日	第五回安全防災部会	・清水町・榑田町の地区防災計画策定
令和6年9月17日	第六回安全防災部会	・栲水地区防災計画策定の素案作り
令和6年10月30日	第七回安全防災部会	・栲水地区防災計画策定の素案作り
令和6年11月27日	第八回安全防災部会	・栲水地区防災計画策定の素案作り
令和6年12月1日	防災訓練	・松阪市防災出前講座・松阪消防署AED、煙体験
令和7年1月21日	防災計画策定役員会	・栲水地区防災計画取りまとめ
令和7年1月29日	第九回安全防災部会	・栲水地区防災計画策定の校正
令和7年2月26日	第十回安全防災部会	・栲水地区防災計画策定の仕上げ
令和7年3月17日	松阪市防災会議	・地区防災計画提案